

令和7年度事業の評価結果等

1 今回の委員会での対象事業

機構が令和7年度に実施した補助事業は、下表のとおり23事業であった。このうち、生産者型等事業実施主体※が実施する事業（1事業）を除く22事業について、独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程（以下「業務執行規程」という。）に基づき評価を行ったので、評価の結果を報告し、ご意見を伺う（2に記載）。

また、生産者型等事業実施主体が実施する事業についても、その実施状況を整理し、併せてご意見を伺う（3に記載）。

※生産者型等事業実施主体とは、生産者が自ら事業実施主体になるものをいう。

なお、生産者型と非生産者型が併存する1事業は評価対象事業に含まれる。

	畜産	野菜	合計
対 象 事 業 数	19	4	23
評価を行った事業数	19	3	22

2 評価結果

（1）事業実施主体の事業実施状況

事業目的又は計画に沿った事業遂行の状況（施設整備、奨励金の交付、基金の管理及び運用状況の確認、その他の事業が事業目的・計画に沿って実施されたかどうか）を評価したところ、全ての事業で適切に遂行されたことを確認した。

（2）事業効果

事業効果の状況を次の区分に従い評価（ただし、施設整備事業については、施設の設置後3年を経過した時点で評価を実施。令和7年度は対象なし（資料4）。）

ア 研修等の知識・技術の習得のための事業及び普及・啓発のための事業

参加者の習得度及び認知度等について具体的数値目標を設定し、達成の程度について評価を行った。

- ① 肉用牛経営安定対策補完事業（肉用牛生産基盤強化等対策事業）については、家畜人工授精技術者や生産者を対象に法令に基づいた特定家畜人工授精用精液等の流通等に関する研修会を3回開催するとともに、大学等で開催される家畜人工授精師養成講習会において法令遵守の説明を13カ所で行い、研修会及び講習会参加者の理解度は平均で9割を超える高い水準であった。なお、令和6年度は対象者を分けずに実施したが、令和7年度は対象者を技術

者、生産者、家畜人工授精師養成講習会参加者と分けて実施したため、理解度の比較ができず前年度の実績値は「－」としている。

- ② 畜産副産物適正処分等推進事業（畜産副産物需給安定推進事業）については、畜産副産物製造業（副生物、原皮、レンダリング）の経営・製造技術の改善のための知識の習得に係るセミナーを１～３月に実施する予定としていたが、当該事業実施主体が畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱の改正（令和８年１月９日付け）により畜産副産物適正処分等推進事業（国産原皮品質向上等支援事業）を緊急的に実施することとなり、当該事業の実施要領の制定、間接補助事業者の要望取りまとめ及び交付申請等を優先せざるを得なかったことや、当該事業の実施に伴い、セミナーの対象者である事業者の参加も見込まれなかったことから、令和７年度における当該セミナーを実施しなかったため、評価実績はなしとなった。
- ③ 国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業（国産チーズ競争力強化支援対策事業）については、チーズ製造者を対象に、製造技術の向上等に関する研修会（基礎研修、実践研修）を開催し、研修会参加者の理解度はそれぞれ８割台に達した。

	事業名 (事業実施主体)	達成すべき 成果目標	目標値	実績値
1	肉用牛経営安定 対策補完事業 (肉用牛生産基 盤強化等対策事 業) ((一社)日本家 畜人工授精師協 会)	家畜人工授 精技術者等を 対象に、都道府 県・地域・部会 等の単位で開 催される研修 会で法令に基 づいた特定家 畜人工授精用 精液等の流通 等に係る法令 の講習を開催 し、理解を促 す。 都道府県及 び大学等で開 催される家畜 人工授精師養 成講習会の法 令を担当し、法 令遵守の理解 を促す。	研修会受講者 に理解度につ いてのアンケート 調査を行い、研修 内容が理解でき た受講者の割合 が95%以上はA、 80～95%はB、そ れ以下はC評価 とする。 修業試験を行 い、合格者が受講 者の95%以上を A、80～95%を B、それ以下はC 評価とする。	技術者向け研修会 理解度：A 100% (一) 生産者向け研修会 理解度：B 84.8% (一) 家畜人工授精師養成講習 会 合格者：A 100% (一)
2	畜産副産物適正 処分等推進事業 (畜産副産物需 給安定推進事 業) ((一社)日本畜 産副産物協会)	畜産副産物 製造業(副生 物、原皮、レン ダリング)の経 営・製造技術の 改善のための 知識の習得	開催したセミ ナーについてア ンケート調査を 行い、その理解度 を75%以上とす る。	実績なし。

	事業名 (事業実施主体)	達成すべき 成果目標	目標値	実績値
3	国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業（国産チーズ競争力強化支援対策事業） （（一財）蔵王酪農センター）	チーズ製造者を対象に、研修会を実施し、製造技術の向上及び製造環境の改善による国産チーズの品質向上を図る。	開催した研修会についてアンケート調査を行い、その理解度を70%以上とする。	理解度 基礎研修：84%（86%） 実践研修：81%（83%） （参考）満足度 基礎研修：86%（88%） 実践研修：92%（89%）

※実績値の括弧内の割合は前年度の数値。

イ その他の事業（主なもの）

事業目的又は実施計画に沿った事業実施を通して事業効果が得られているかを評価し、全ての事業で目的に沿った効果が得られたことを確認した。

（ア）畜産業振興事業

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
1	酪農経営支援総合対策事業(酪農経営安定化支援ヘルパー事業) （（一社）酪農ヘルパー全国協会他43者） 事業費 341,173千円	酪農ヘルパー利用組合の強化等を支援し、ゆとりある持続性の高い酪農経営の実現及び担い手の確保を図る。	酪農ヘルパーの研修等を通じたヘルパー要員の確保・養成、酪農家傷病時のヘルパー利用料金の軽減、酪農ヘルパー利用組合の強化を支援するとともに、利用組合の組織運営体制及び加入農家の利用実態等の情報収集等を実施した。 これにより、ゆとりある持続性の高い酪農経営の実現及び担い手の確保に資することができた。 【参考】 乳用牛飼養戸数：11,317戸 利用組合活動区域内 酪農家戸数：9,627戸 利用組合の 酪農家カバー率：85.1% （令和7年8月1日現在）

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
2	肉用牛経営安定対策補完事業(地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業) ((一社)北海道酪農畜産協会他26者) 事業費 572,731千円	遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の確保、肉用牛ヘルパー組織による高齢生産者等の労働負担軽減の取組、繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備、地域の特色ある肉用牛生産の振興を図るための取組を支援し、肉用牛生産の発展を推進するとともに、国産牛肉の安定供給を図る。	遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の導入に対する奨励金交付、肉用牛ヘルパー組織による高齢生産者等の労働負担軽減の取組、簡易牛舎等の整備、地域の特色ある肉用牛生産の振興を図るための取組等を支援した。 これにより、肉用牛の生産基盤を強化し、肉用牛生産の発展の推進及び国産牛肉の安定供給に資することができた。 【参考】 遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の確保への奨励金 事業参加生産者数：483名 交付申請頭数：704頭
3	畜産副産物適正処分等推進事業(肉骨粉適正処分対策事業) ((一社)日本畜産副産物協会) 事業費 3,654,444千円	肉骨粉等処分事業者に対して、肉骨粉等原料のレンダリング処理及び肉骨粉等の適正な焼却処分を行うのに要する経費の補助並びに肥料利用に仕向けた肉骨粉等処分事業者に対する利用促進費の交付により、畜産副産物等の適正処分等を図る。	肉骨粉等65千トン焼却し、また9.9千トン肥料原料に仕向けることにより、畜産副産物の円滑な処理等を図ることができた。 この取組により、円滑な畜産残さ処理の継続によると畜機能の維持を図るとともに、食の安全・安心の確保に資することができた。 【参考】 事業参加者数 焼却処分 39者 肥料利用 2者
4	国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業(国産チーズ生産奨励等事業(国産チーズ生産奨励事業)) ((一社)中央酪農会議他4者) 事業費 135,397千円	生乳の生産者が、飼養管理の高度化や乳質管理に取り組み、乳質基準を満たした生乳に対して奨励金を交付し、実需者が求めるチーズ向け生乳の品質向上を図る。	乳質向上のための計画に則して生産者が取組を行ったことを確認し、チーズ向け生乳の品質の向上を図ることができた。 【参考】 事業参加者数 4,427者 交付対象数量 390,929トン

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
5	国産畜産物安心確保等支援事業(家畜疾病拡大影響抑制対策事業(野外環境リスク低減対策事業)) ((公社)中央畜産会) 事業費 406,265千円	我が国においてまん延している豚熱ウイルスの野生イノシシへの感染拡大を防止する観点から、散布に必要な野生イノシシ用の経口ワクチンの計画的な導入及び保管のための取組を支援することにより、我が国における豚熱の清浄化を図る。	計画的な経口ワクチンの導入を行うとともに、導入した経口ワクチンを適正に保管することにより、経口ワクチンの散布を行う都道府県協議会への供与を滞りなく実施し、我が国における豚熱の清浄化に向けた取組を支援することができた。 【参考】 経口ワクチン導入個数：約70万個

(イ) 野菜農業振興事業

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
1	国産野菜周年安定 供給強化推進事業 (鉾田キャベツ出 荷組合他4者) 事業費 342,000千円	国内産が需要に応 えきれていない品目 や作型の作付拡大等 を推進するため、周 年安定供給体制の構 築に向けて実需者と の契約栽培に組み 込む生産者団体等に対 し、定額の面積払に より支援する。	作柄安定技術の導入、生産・流通体 系の構築等により、端境期等の国産野 菜の安定的な生産・供給基盤の形成に 資することができた。 【参考】 対象品目別取組面積 ほうれんそう 50.0 ha キャベツ 50.0 ha にんじん 33.1 ha ブロッコリー 94.9ha
2	国産野菜周年安定 供給強化推進事業 (補正予算分) (YS出荷組合他 2者) 事業費 165,000千円	国内産が需要に応 えきれていない品目 や作型の作付拡大等 を推進するため、近 年の夏期の高温等の 気候変動による野菜 生産の不安定化に対 応した周年安定供給 体制の構築に向けて 実需者との契約栽培	作柄安定技術の導入、生産・流通体 系の構築等により、端境期等の国産野 菜の安定的な生産・供給基盤の形成に 資することができた。 【参考】 だいこん 60.0 ha キャベツ 50.0 ha

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
		に取り組む生産者団体等に対し、定額の面積払により支援する。	

(3) 業務執行状況

事務手続に要した日数等が、業務執行規程の別表「補助事業の進行管理表」の「進行の標準」に基づき行われたかどうかを評価

令和7年度においては、以下のとおり申請書等を受理してから全て10業務日以内に交付決定等を通知した。

項目 部門	申請等 受理件数	10業務日以内の 実施件数	実施率 (%)
畜産	653	653	100
野菜	103	103	100
合計	756	756	100

注) 生産者型等事業実施主体が実施する事業に係る件数を含む。

3 生産者型等事業実施主体が実施する事業の実施状況

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施状況
1	契約野菜収入確保 モデル事業 (株式会社ベジコ ープ他1者) 事業費 1,796千円	契約取引される野菜の価格変動が生産者等の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付し、加工・業務用需要等に対応した契約取引を推進する。	契約取引される野菜の価格低落時に出荷調整、高騰時に契約数量の確保等を行った生産者等に補てんを行い、契約取引に伴う経営リスクの軽減を図った。